

議会運営委員会において協議の上で回答したもの
「議会基本条例の取組み成果を知りたい。ほか」

1 手紙の内容

- (1) 議会基本条例の取組み成果を知りたい。
- (2) 令和３年度の部会の成果を知りたい。
- (3) 市民から意見、提案を聞く場を設定して欲しい。
- (4) 会派の理念等を公開して欲しい。
- (5) 投票率向上について、取り組んで欲しい。
- (6) 選挙公約について、進捗状況を報告して欲しい。
- (7) 議会への手紙の回答を公開して欲しい。

2 議会からの回答

- (1) 議会基本条例の進捗状況について

松本市議会では、平成２１年の議会基本条例制定以来、様々な取組みを行ってまいりました。議会改革推進組織である３つの部会を中心に、取組みを進めています。また、取組みに対する自己評価につきましては、下記(2)のとおりです。

- (2) 部会の令和３年度活動の取組評価について

令和３年度の各部会の取組評価につきましては、令和４年４月１８日開催の議会運営委員会において報告いたしました。

- (3) 市民からの意見、提案等を聞く場について

本市議会では、広く市民の皆様からのご意見をお聞きする場として、議会報告会を開催しています。令和元年から、開催方法の見直しを行い、その効果的な開催方法の検討を行ってまいりました。現在、コロナ禍のため開催を見合わせていますが、令和４年度以降、新型コロナウイルス感染症の状況等を注視しながら、開催を検討してまいります。

なお、意見交換会につきましては、オンライン等を活用し、コロナ禍におきましても市民団体や高校生・大学生など、多様な階層の皆様の声をお聞きする取組みを行っています。

- (4) 会派について

会派の活動や理念等につきましては、それぞれ独自の広報紙等により報告を行っているものと認識しております。議会として、それらの発信を行うことは現段階では検討しておりませんが、今回頂きましたご提案を全議員にお知らせし、情報共有を図ってまいります。

- (5) 投票率の向上に係る取組について

令和元年度、総務委員会において、投票率向上に繋がる投票環境の整備等についての調査・研究を行い、選挙管理委員会に対し提言を行いました。その中では、特に投票率の低い若者を意識し、市内大学や高校を会場とした移動投票所の実施を提案しました。令和３年１０月３１日に行われた衆議院選・県議選では移動投票所が実現した

ことから、一定の成果があったと捉えています。

(6) 選挙公約について

選挙公約につきましては、議員個人がそれぞれ活動報告を行っているものと認識しています。議会として、それらの発信を行うことは現段階では検討しておりませんが、今回頂きましたご提案を全議員にお知らせし、情報共有を図ってまいります。

(7) 「議会への手紙」への回答の公開について

「議会への手紙」として市民の皆様から頂いたご意見を、どのように扱っているかを市民の皆様にお知らせすることは、大変重要であると感じております。今回のご提案を踏まえ、議会として協議を行った上で回答したものにつきましては、個人情報等に配慮した上で、ホームページにて公開をする方向で検討して参ります。